

UNDP/日本 WID基金



2002年度 年次報告書

United Nations Development Programme



目次

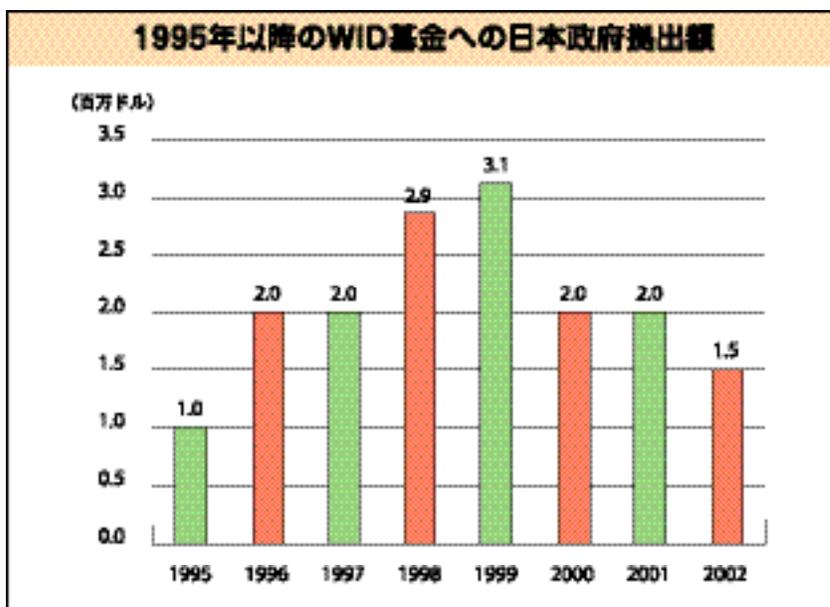
女性のより良い未来に向けて	
・ UNDPとジェンダー.....	2
・ 基金の目的.....	2
・ 課題設定から行動へ.....	3
はじめに	
・ ミレニアム開発目標を達成するために.....	4
プロジェクトの紹介	
・ 経済的エンパワーメント	
中国：WTO加盟が貧しい女性の雇用に及ぼす影響.....	6
・ 政治的エンパワーメント	
コンゴ共和国：女性の政治参加を促進する.....	8
グローバル：人間の安全保障とジェンダーに関するアフリカ・アジア議員フォーラム.....	10
2002年 活動概要	
・ 2002年に承認されたプロジェクト一覧.....	12
・ 進行中のプロジェクト.....	14
パートナーシップ	
・ プロジェクト間の連携が相乗効果を高める.....	24
・ UNDPと日本のパートナーシップ.....	26
広報活動	27
開発・ジェンダ - 用語集	28
略語一覧	31

女性のより良い未来に向けて

UNDPとジェンダー

国連開発計画(UNDP)は国連システムのグローバルな開発ネットワークとして、変革への啓蒙や啓発を行い、人々がよりよい生活を築けるよう、各国が知識や経験や資金にアクセスできるよう支援しています。われわれは、166カ国で活動を行い、各国の人々と共に、グローバルな課題や国内の課題に対し、それぞれの国に合った解決策が見出せるよう取り組んでいます。それぞれの国の能力強化にあたっては、UNDPのスタッフの知識や幅広い分野のパートナーシップが役立っています。

UNDPは、女性とりわけ貧しい女性の地位の向上を目指す政策改革やプログラムを通して、女子差別撤廃条約(CEDAW)に記された目標や、ミレニアム開発目標(MDGs)を達成することを目指しています。(UNDPのジェンダー政策の詳細については、下記参照：www.undp.org/gender)



基金の目的

UNDP・日本WID基金(以下WID基金)は、北京で第四回世界女性会議が開催された1995年に、日本政府によって設立されました。基金の目的は、「男女格差の是正(gender equality)」と「女性のエンパワーメント」を促進し、「持続可能な人間開発」と「貧困削減」の実現に貢献することです。

WID基金は、日本政府とUNDPが特に重要と判断した優先分野におけるプロジェクトを世界中で支援しています。優先分野には、紛争後の復興支援、女性の経済的エンパワーメント、女性の政治参加、情報通信技術(ICT)などが含まれます。

1995年の設立以来、WID基金は世界各地で50件のプロジェクト(2002年12月31日現在)を支援し、途上国における女性のエンパワーメントに大きく貢献してきました。これらのプロジェクトの成果は、UNDP内のジェンダー・ネットワークや、WID基金のホームページなどを通して、世界各地に伝達されています。

課題設定から行動へ

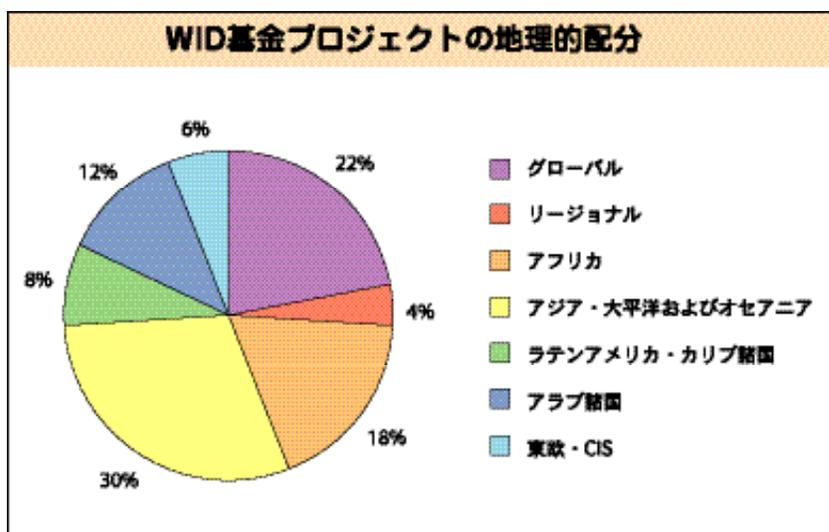
過去数十年間で、途上国の女性の状況は大きく改善されました。しかしながら、2000年6月の「女性2000年会議」(北京プラス5)で再確認されたように、ジェンダーの平等を実現するためには、国際社会のさらなる努力が必要です。WID基金は、ミレニアム開発目標(MDGs)に謳われた男女格差の是正(gender equality)、貧困削減、人間のさまざまな能力を高める人間開発を推進するために、引き続き重要な役割を担っていきます。

女性のエンパワーメント

ジェンダーの平等を実現するためには、これまであらゆる場面において不利な立場におかれていた女性たちが力をつけ、教育、健康、経済・社会活動に参加できるよう支援することが必要です。WID基金は、女性のエンパワーメントを促進するために、教育、医療保健サービス、融資、情報へのアクセスを拡大したり、政治や経済活動に参画するためのトレーニングなどを提供したりするプロジェクトを実施してきました。たとえばイランでは、女性の権利や女性の保護に関わる憲法やイスラム法の規定の編纂や、女性情報センターの設立を支援しています。またブータンでは、eコマース(電子商取引)を通して、地方の女性手工業者や起業家の経済的機会を拡大する試みを行っています。

男女格差の是正(gender equality)

WID基金は、教育、政治参加、貧困削減政策など、数多くの重要な分野において、政策提言などを通して、男女格差の是正を推進しています。エチオピアでは、HIV/エイズが、感染の際や感染後に、男性と女性にどのような違った影響を及ぼすかという点について調査・分析しています。その結果に基づいて具体的な政策提言を行い、ジェンダーに配慮したエイズ政策や法制度の構築を支援することになっています。またモンゴルでは、国家及び地方予算の編成・実施・監視にジェンダーの視点を取り入れる取り組みを支援し、公的資源が男女に平等に配分されることを目指しています。



はじめに

ミレニアム開発目標を達成するために

2000年9月、ニューヨークの国連本部にて国連ミレニアム・サミットが開催されました。189カ国の首脳が国連ミレニアム宣言を採択し、明確な達成期限付きの開発目標に合意しました。ミレニアム開発目標（MDGs）は、これらの開発目標と、1990年代に国連が主催した数々の会議で設定された「国際開発ターゲット」の双方を反映したものです。8つのMDGsとは：(1)極度の貧困と飢餓の撲滅、(2)普遍的初等教育の達成、(3)ジェンダー平等の推進と女性の地位向上、(4)乳児死亡率の削減、(5)妊産婦の健康の改善、(6)HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病の蔓延防止、(7)持続可能な環境の確保、(8)開発のためのグローバル・パートナーシップの推進です。

第3の目標はジェンダーの平等化と女性のエンパワーメントです。同目標は、初等及び中等教育におけるジェンダーの不平等を2005年までに是正し、遅くとも2015年までにすべてのレベルにおける教育の不平等を是正することです。以下は進捗状況を測定するための4つの指標です。

1. 初等・中等・高等教育における女子生徒と男子生徒の比率
2. 15歳から24歳までの識字能力のある男女の比率
3. 非農業部門の有給雇用者における女性の比率
4. 国会における女性議員の比率



これまでに収集されたデータによると、上記4つの指標すべてにつき基準を満たしているのは、7つの先進国（デンマーク、フィンランド、ドイツ、アイスランド、オランダ、ノルウェー、スウェーデン）のみです。途上国の中で最も健闘しているのは、アルゼンチン、コスタリカ、南アフリカです。



4つの指標のうち、最大の進歩が見られたのは国会における女性議員の割合です。第4回世界女性会議で設定された30パーセントという目標値を2002年に達成した国は11カ国に上りました。アルゼンチン、コスタリカ、デンマーク、フィンランド、ドイツ、アイスランド、モザンビーク、オランダ、ノルウェー、南アフリカ、スウェーデンです。女性議員の割合が20パーセント以上だった国はアフリカ5カ国、アジア5カ国を含む20カ国ありました。また、女性議員の割合が約12パーセントのアメリカ合衆国よりも多かった国は38カ国に上りました。



上記のデータから、3つの結論を導き出すことができます。

- ・選挙で当選した女性の数を見れば、女性のデモクラシー（民主的統治）への参加がどれだけ拡大したかがわかる。インドはとりわけ目覚ましい進歩を遂げた例である。1993年から1994年にかけておこなわれた地方選挙では、政党が一定の割合の女性候補を立てるよう定めた「パンチャヤット制度」を実施した結果、約80万人の女性が当選した。
- ・女性議員の割合は、一部の先進国よりも途上国で大きく増加した。このことから、女性の政治参画拡大は、その国の経済力や開発の度合いよりも、政治的選択の結果によるといえる。
- ・女性の国家元首の多くが、女性の権利が制約されているイスラム諸国に見られる。つまり、女性の政界進出が進んでいるからといって、社会一般における女性の地位が高いとは限ら

ない。また、女性の政治家が必ずしも女性の地位向上のために積極的に活動するとは限らない。

前述の4つの指標も重要ですが、それだけでなく、教育や雇用、女子の就学率・卒業率などのデータをも同時に分析することが重要です。

また、男女別に分かれた統計データが非常に限られているために、貧困女性がどのような状態にあるかを把握するのも難しいというのが現況です。インフォーマル・セクターや無償労働（家事労働を含む）における、女性の貢献に関するデータは極めて少ないのですが、どちらも貧困者がどう貧困に対処し、どれだけMDGsの達成に貢献しているかを理解する上で不可欠なものです。

国連主催の様々な会議で謳われた「ジェンダーの平等」や「女性の権利保護」は、第3の目標だけでなく、8つのMDGsすべてに内包されていることを認識すべきです。それぞれの目標の達成度を示す指標を、都市部・地方など地域別に分類するだけでなく、性別によっても分類すれば、開発にどれだけジェンダーの視点が入り込んでいるかを把握するための重要な手掛かりになるはずです。

MDGsは、貧困削減の達成に向けて、各国でどれだけ進歩があったかを知る枠組を提供してくれます。しかし、「ジェンダーの平等」及び「女性のエンパワーメント」を阻む強固な障壁は至るところに存在しています。こうした困難な状況の中で、MDGsは各国が開発についての対話を進め、異なる視点を包括的に取り入れながら、現実的で測定可能な指標を設定する貴重な機会を提供してくれます。MDGsを達成するためには、効果的なモニタリングと共に、啓発活動をおこなっていく必要があります。また、データの入手、性別による分類、ジェンダー分析といった基本作業をおこない、貧しい女性の生活向上に密接に関連しているような指標を用いることも必要です。さらに、各国の予算配分のジェンダー分析を通してその国の目標達成へのコミットメントを評価するような革新的な方法を生み出していかなければなりません。

国際社会がMDGsの達成に向けて努力することを誓約した後、各国がそのための具体的な行動に着手するようになり、現実に貧しい人々の日常生活を変えるチャンスや困難に直面するようになりました。こうした状況の中、UNDPと日本政府の連携により実現したWID基金のようなパートナーシップが、一層重要になっています。WID基金は、多くの貧困女性たちの生活改善を支援することにより、既にMDGsの達成に大きく貢献しているのです。

アスター・ザオーデ
UNDP開発政策局
ジェンダー上級顧問



プロジェクトの紹介

経済的エンパワーメント

中国：WTO加盟が貧しい女性の雇用に及ぼす影響

2001年末に中国がWTOに加盟したとき、多くの人々が中国の国際社会への統合、健全な競争の実現、生産性の向上など、複数のメリットを挙げてこの動きを歓迎しました。ところが、WTO加盟が中国の一般の人々に与える社会的影響についてはあまり議論されませんでした。急成長する中国経済が、さらに激しい改革の波にもまれるとしたら、取り残されるのは誰でしょうか。

計画経済から市場経済への移行が加速すれば、中国の13億の人口全体が影響を受けると考えられます。WTO加盟は、特に中国の巨大な農業部門に劇的な変化をもたらすと考えられます。多くの農家は、輸入農産物に対して競争力がある農産物を生産できないために、廃業せざるをえなくなるでしょう。また産業部門では、非効率な国営企業に多大な圧力がかかり、必要な構造調整がおこなわれれば多くの労働者が解雇され、福祉手当を失うことになります。

他国の経験から、グローバリゼーションは男女に異なる影響を与えることがわかっています。それは男女の社会的・経済的地位、資源へのアクセスやコントロールの度合いが異なるためです。経済的機会が拡大する女性もいる一方で、一層弱い立場に追い込まれていく女性もいます。全体的に、女性は移行期に大きな打撃を受けるのです。それにもかかわらず、中国の研究者、政府の経済政策担当者、政治家は、WTO加盟が女性の経済的安全保障と雇用に与える影響についての知識や分析力を持ち併せていません。そこで、政府機関、研究機関、女性団体が、この問題についての公的対話と啓発活動をおこなえるよう、支援する必要があります。

あるのです。

中国の今後の改革の計画・実施・モニタリングにジェンダーの視点を取り入れることが不可欠であるとの認識に基づき、WTO加盟が男女に与える異なる影響を調査するために、UNDP、国連婦人開発基金（UNIFEM）、中国国際経済技術交流センター（CICETE）、国家開発改革委員会（SDRC）がパートナーシップを組むことになりました。2002年1月、ジェンダーに焦点を当てた最初のWTOプロジェクトである「中国のWTO加盟：女性への影響調査」が開始しました。WID基金はこの画期的な試みを支援しています。

プロジェクトの目的は2つあります。

- ・ 研究：中国のWTO加盟が農業及び産業部門に与える社会経済的影響をジェンダーの視点から調査する。
- ・ 啓発活動と人材育成および組織力強化：グローバリゼーションと競争の激化に対応するため、政府及び女性団体がジェンダーに配慮した政策形成を啓発・実施するキャパシティを強化する。

プロジェクト実施1年目には、中国の研究者やジェンダー専門家が、国外のコンサルタントの指導の下でジェンダー分析の訓練を受けました。WTO加盟の社会経済的影響をよりよく理解するためには、草の根レベルの意見や提案を的確な統計手法によって抽出し、分析しなければならないという考えに基づき、人間中心のアプローチで研究計画が作られました。広東、河北、吉林、山東、四川、新疆各省でアンケート調査やフォーカス・グループによる討議を用いた実地調査がおこなわれ、工場、家庭、村や

企業などから直接情報が得られました。研究は2003年春に終了し、9月に結果が発表されることになっています。

主な調査結果

プロジェクトの主任研究員であり、中国のマクロレベルの改革を推進する主要な政府機関である国家開発改革委員会（SDRC）の産業開発研究所所長である馬暁河氏は、次のように語っています。「私たちの研究で明らかになったことは、農業部門では明確な女性化が進んでいる一方で、産業部門では女性の周辺化が進んでいるということです。どちらも女性の経済的・社会的地位の向上にマイナスの影響を与えるものです。」

農業部門では、多くの男性が職を求めて都市に出て行くため、女性に労働がのしかかっています。産業部門では、女性の就職率は低く、女性労働者（とりわけ35歳以上の女性労働者）の解雇率は男性労働者よりも高くなっています。また統計によれば、都市部では女性労働者は労働人口の40パーセント以下であるにもかかわらず、解雇された労働者の60パーセント以上は女性であると考えられています。さらに、女性は一般企業などのフォーマル・セクターでは通常低いレベルの仕事を任せられ、政府に保護されないインフォーマル・セクターで働く女性の数は増加しています。

馬氏は、「こうしたジェンダー平等への影響は、中国の社会開発のバランスに直接影響するでしょう」と指摘します。「そのため、この研究の最も重要な目的は、こうしたマイナスの影響を削減または排除するために、現行の政策をどう調整・改善すべきかを政府に助言することなのです。」

研究の主な調査結果からは、ジェンダーの平等が社会的・経済的開発の貴重な指標であることがわかります。また研究報告書は、ジェンダーに配慮した予算配分、男女

別の統計の収集、教育改革、疎外されたグループの社会的保護を促進する政策を提案しています。

意識改革の必要性

「考え方をを変えることは、必要不可欠なプロセスだと思います。世間全体のジェンダーに対する意識は一晩では変わりません。こうした努力は最初の一步なのです。」

— 婦女研究所 劉伯紅副所長

さまざまなプロジェクト・パートナーと協力してきた経験について、中華全国婦女連合会婦女研究所副所長の劉伯紅氏は、次のように述べました。「非常にすばらしい経験でした。最初は、中国政府職員と研究者、国外から来たジェンダー・コンサルタントの間で意見が対立し、議論が白熱しました。でも次第にお互いに歩み寄り、共通の認識を持つようになったのです。こうした展開を目撃するのは、とても興味深かったです。」

これまでWTO加盟の影響を調査してきた中国の経済学者は、どの産業がどのような方向に発展するかなど、一般的に好ましいマクロ経済への影響を強調してきました。ところがWTO加盟には、富裕層と貧困層、男性と女性、農業従事者と都市生活者、中国東部と西部、高齢者・中年層・若年層など、異なるグループ間の不平等を拡大・加速させるといったマイナス面もあります。このプロジェクトにより、一つの政策が男女に与える異なる影響の調査が実現しました。その結果、経済学者は異なるグループの異なるニーズに合わせて政策を策定することの必要性をよく理解するようになりました。

中国の経済学者の視点を変えることは、プロジェクトの最も大切な一面だともいえます。プロジェクトの一環で開催されたワークショップでは、中国人参加者が熱心に新しいアプローチを学び、それによって参

加者同士の協力関係が強化され、ジェンダー問題に取り組む意欲も深まりました。劉氏は次のように言います。「個人的には、考え方をを変えることは、必要不可欠なプロセスだと思います。世間全体のジェンダーに

導者が地方でのマイクロクレジット業務や社会保障制度に関する政策など、長期的な計画を立てる際にジェンダーの視点を取り入れる支援をします。」



対する意識は一晩では変わりません。こうした努力は最初の一步なのです。1995年の第4回世界女性会議で採択された北京行動綱領に謳われたジェンダー主流化を中国が実現するためには、このような綿密な研究をもっとおこなう必要があるでしょう。」

今後の動き

「女性の発展を目指す政策は、中国社会全体の発展に貢献するものです。」

— 国家開発改革委員会社会開発局
王威副局長

プロジェクトの第2段階では、全国人民代表大会、地方議員、女性市長、女性起業家などによる啓蒙・啓発活動に、研究成果や政策助言が取り入れられる予定です。

「WTO加盟は中国の経済や貿易ばかりでなく、中国社会全体に影響します。中国の政治家たちは、この点を十分理解しています」と商務部世界貿易期間司の上級職員、胡盈之氏は言います。「この調査報告書は、中国の中央政府や主要省庁に重要な研究成果を伝えるものです。プロジェクトは、国の指

国家開発改革委員会（SDRC）の社会開発局の王威副局長は、「プロジェクトの最終的な受益者は女性です。しかし同時に、女性の発展を目指す政策は、中国社会全体の発展に貢献するものです」と述べています。

WTO加盟は中国の新たな変革期の幕を開けました。改革が加速する中で、取り残される者がでないように今きちんと対処しなければ、貴重な機会を失うこととなります。WTO加盟による悪影響が固定してしまう恐れがあるのです。「中国のWTO加盟：女性への影響調査」は、こうした懸念に対する答えと解決策を探るための第一歩なのです。

政治的エンパワーメント コンゴ共和国：女性の政治参加を促進する

散発的な武力衝突、政治的不安定、そして貧困が1990年代以来コンゴ共和国を荒廃させ、人口の52パーセントを占める女性に大きな被害を与えてきました。女性の「劣等性」に関する社会の頑なな文化的偏見が、事態をさらに悪化させています。女性は社会の基礎単位である家庭の中心的役割を担っているにもかかわらず、地域社会の復興プロセスからは除外され、事実上自分たちの将来を決定する権利を否定されています。

34歳のレジーナ・ヌソボケラさんは、自信を持って国の復興に参画する権利を主張できる数少ないコンゴ女性の一人です。「私には、男性と同等の責任を負う覚悟があります」と、レジーナさんは興奮を隠しきれない様子で語ります。レジーナさんは、コンゴの選挙の過程についての一連のワークショップに参加したばかりです。彼女の郷里であるブラザビルに最近設立された女性の政治参加促進センターのお陰で、彼女は無料で選挙に出馬するために必要な知識を学ぶことができたのです。

「ずっと政治家になることを夢見てきましたが、何から始めればよいのかわかりませんでした」とレジーナさんは言います。彼女は女性の政治参加促進センターの活動の恩恵を受けた多くの女性の一人です。同センターは、WID基金がコンゴで支援する総合的な取り組みのほんの一面にすぎません。このイニシアティブの包括的な目標は、「男女の平等」の実現なのです。

「センターで得た政治の知識によって、私は自分の能力を伸ばすことができました」と、同センターで政治に関する集中講義を受けたばかりのレジーナさんは語ります。レジーナさんは、国の民主化と和解プロセ

スに男性と肩を並べて参加することを固く決意しています。

レジーナさんのような女性は他にもいます。2001年にプロジェクトが開始されてから、国内の4都市に情報センターが設立され、何百人もの女性が選挙への出馬や政治参加を促すセミナーや、意識向上キャンペーンに参加してきました。

1999年の選挙結果と比較すると、国会に占める女性議員の比率は2パーセントから9パーセントに上昇しました。

これらの活動は、目に見えた効果を発揮しています。2002年の総選挙では、合計89人の女性がさまざまなレベルでの選挙に当選したのです。1999年の選挙結果と比較すると、国会に占める女性議員の比率は2パーセントから9パーセントに上昇しました。上院では最も目覚ましい増加が見られ、女性議員の割合は9パーセントから16パーセントに伸びました。また、諮問機関における女性の割合も、4パーセントから9パーセントに増えました。

これらの選挙結果は、単に女性政治家の数が増えたというだけでなく、国の復興を加速させる、より重要な変化を引き起こすと考えられます。より多くの女性が政治に参加するようになったことで、伝統的に男性優位の社会で考え方が変わりつつあり、男性も女性と協力して国を立て直していると考え始めていることを示唆しているのかもしれませんが。

センター副所長のシャンタル・アボヨロ氏は、「選挙結果は、状況が大きく進展したことを示していますが、これですべてが終

わったわけではありません」と言います。「男性に対しても、これからは女性と手を組み合って社会の持続的開発のために立ち上がらなければならないことを理解させる努力を続けなければなりません。そのためには、女性政治家もきちんとした基礎を身につけなければなりません。女性であるというだけで、再選され続けることはないのであって、各人の力を磨いていく必要があるのです。」

レジーナさんも同じように考えています。彼女は自信をつけたものの、現実には選挙で男性と議席を争う女性はまだまだ少なく、自分が男性候補者と同等の能力を持っていることを証明するのは難しいと痛感しています。それでも熱意を失わないのは、新しく得た知識のお陰だと言います。たとえ落選しても、レジーナさんは自分の経験を友人や他の多くの女性と共有していきたいと思っています。

女性のための法律相談所

WID基金の支援で、暴力や差別の被害者のための法律相談所も開設されました。コンゴ女性法曹人協会の協力で、これまでに2つの法律相談所が設立されました。無料で相談に応じる弁護士やパラリーガルが常勤しています。相談所は、個人の法的権利に関する説明会を定期的に開催する他、身体的な暴力を受けた女性の避難所としても機能しています。

暴力の被害者 特に女性被害者 に、自分が暴力を受けたことを認めさせるのは容易ではありません。暴力をふるった人物と同居し続けている場合が多いからです。それでも、ブラザビルにあるタランガイ法律



相談所のコーディネーター、パトリア・ベンバ氏は、これは対処できない問題ではないと言います。「ここでは、性別にかかわらず、どんな人でも受け入れています。ここを訪れた人たちが自分の権利を守るために司法制度を利用する手助けをしています。私たちの使命は、それぞれの人が自分の法的権利をよりよく認識し、自分が受けた虐待を法的に訴えることを可能にすることなのです。」

法律相談所が開設されてから最初の数ヵ月に、それぞれの相談所に100人以上が相談にやってきました。

夫や恋人に脅されたり、身体的な暴力をふるわれた女性への対応は、慎重におこなわれます。怪我をして相談所に来た人は、まず相談所に勤務する医師の診察を受けます。

「暴力を受けた女性は、身体的だけでなく精神的にも傷ついているため、非常に慎重に対応します」と、弁護士でパコンゴ法律相談所のコーディネーターであるナデゲ・ボンダイさんは言います。

法律相談所では、家庭内暴力（ドメスティック・バイオレンス）以外の問題も扱っています。最も相談件数が多い問題は、相続、子供の扶養料、子供の家出などです。法律相談所が開設されてから最初の数ヵ月に、それぞれの相談所に100人以上が相談にやってきました。これまでに相談所に持ち込まれたケースの5件に3件は、クライアントの勝利に終わっています。残り2件は現在なお調査中です。

「男女平等推進プロジェクト」は現在第2段階に入っています。法的権利についての女性たちの理解を深め、公職選挙への出馬に関心を持たせるキャンペーンが成功すれば、結果はついてくるでしょう。当選しようとしまいと、女性候補者が出馬すれば、自分たちの意見を主張する機会を得ることになります。長年虐げられてきたコンゴ女性にとって、これはまだ最初の一步なのです。

グローバル：人間の安全保障とジェンダーに関するアフリカ・アジア議員フォーラム

ジェンダーの平等と人間の安全保障を実現する上で、政治家はこれまでにない重要な役割を担っています。アメリカをはじめとする世界の主要な経済が財政赤字に苦しむ中、人類に対するその他の脅威は見失われがちです。

途上国の多くは、ジェンダーの不平等を助長し、労働力やサービス業に貢献しうる女性の能力を無視した政策の結果、経済的な発展が遂げられないでいます。女性は世界人口の半分を構成し、労働時間の3分の2を担っています。それにもかかわらず、女性は総収入の3分の1しか得ておらず、世界の資源の10分の1以下しか所有していません。

政策立案や予算編成にジェンダーの視点を取り入れ、女性に男性と同等の雇用機会を与えた先進国は大きな経済的、社会的、財政的利益を得てきました。国会議員は法律を立案し、世論を形成し、地域社会を指導する立場上、ジェンダー平等化を優先課題として掲げる必要があります。

2002年12月にタイのバンコクで開催された国際フォーラムで、アフリカ・アジア20カ国の議員がミレニアム開発目標(MDGs)の一つであるジェンダーの平等に向けて努力することを再確認しました。「第2回アフリカ・アジア議員フォーラム：人間の安全保障とジェンダー」と題されたこのフォーラムは、UNDPが国連経済社会局(UN DESA)と共催し、WID基金の支援によって実現しました。

フォーラムには、アルジェリア、バングラデシュ、ブルンジ、ガーナ、インド、イラン、ケニア、ラオス、マレーシア、モー

リシャス、モンゴル、モロッコ、ナミビア、ネパール、南アフリカ、スリランカ、タイ、タンザニア、ウズベキスタン、ベトナムの議員の他、アジア太平洋女性政治家センター、列国議会同盟、国連婦人開発基金(UNIFEM)の代表が出席しました。

この3日間のイベントに参加したガーナの議員、ハワ・ヤクブ氏はこう語ります。「私は20年以上政治に携わってきて、軍事独裁政権と闘ったり、国に民主主義を確立しようと努力してきました。不安と恐怖を抱え、困窮状態の中で生きる女性たちの姿も見てきました。人間の安全保障が、人間の最も基本的なニーズを満たすことだとすれば、私たちはちっともそれを実現していないことになります。」

インド国民会議派のブレマ・カリアッパ議員は、自国では国家女性委員会の活躍にもかかわらず、ジェンダーに基づく差別がいまだに蔓延していると言います。多くのインド女性は今なお教育の機会や家族の財産の相続権を与えられていないのです。

さらに、UNESCAPのテルマ・ケイ氏は、地方政府における女性政治家の割合は増加しているものの、意思決定をおこなう立場により多くの女性を送り込み、統治のすべての分野に女性の声を反映させていく必要があると指摘します。

このフォーラムは、女子差別撤廃条約(CEDAW)を実施し、ミレニアム開発目標を達成するための法的、政治的、経済的、社会的枠組を構築する上で、議員が担うべき役割について討議する場となりました。参加者は、法律制定、予算配分、政策立案





にジェンダー平等を盛り込み、各国の貧困削減戦略に積極的に関わることに合意しました。また、議員の間で情報交換を行うためのネットワークを構築し、ジェンダー問題に関する専門知識を強化する計画も立てられました。

ジェンダー平等化の促進は社会全体の責務であるものの、支援を動員し、変化を促す制度的枠組やメカニズムをつくるのは議会の役割だといえます。そのため、議員は計画的支出が男女に与える異なる影響を十分に理解した上で、予算編成を通じて資源を配分することが期待されています。

ジェンダー問題への関心が低下しないように、議員は定期的に討論会を開催したり、ジェンダー問題に関する委員会を設置することができます。また、各自の選挙区で、女性の権利に関する公的議論をおこなうこともできます。議員が法律立案、とりわけ予算に関する意思決定のすべての段階にジェンダーの視点を反映させるためには、草の根レベルの支援が不可欠になってきます。

フォーラムは、女子差別撤廃条約（CEDAW）を批准していない国に対して批准することを促し、MDGsの達成及び途上国間のネットワークづくり、南南協力の推進のために国連が専門技術や資金を提供するよう提言しました。

第2回フォーラムでおこなわれた提言は、第1回フォーラム（2002年3月にモロッコのマラケシュで開催）の提言と共に、2003年9月に東京で開催される第3回アフリカ開発会議（TICAD III）に反映されます。

2002年 活動概要

2002年に承認されたプロジェクト一覧

アフリカ

エチオピア

「HIV/エイズのジェンダー社会経済分析」

\$ 348,434

女性が男性よりもHIV/エイズに感染しやすい主因の一つであるジェンダーの不平等を是正するための2年間のプロジェクト。法制度の整備やジェンダーに配慮した政策の策定など、多部門間の対策を講じる。

- ・ 研究：エチオピアにおけるHIV/AIDSの社会経済的及び文化的要因、とりわけジェンダーに関わる側面について情報を収集する。収集された情報は、ベンチマークの設定や現行のプログラムやイニシアティブの改善に利用される。
- ・ 啓発活動：研究成果に基づき、エチオピアの政策・法制度の改善と、HIV/AIDS対策におけるジェンダー主流化を提唱する。主要な政治家、政府機関、市民社会団体（CSO）の間の対話を促進し、全国的な意識向上キャンペーンを実施する。

本プロジェクトはUNDPエチオピア事務所の「HIV/エイズと開発プロジェクト」の一貫として実施される。研究成果は、ジェンダーが主要な問題として扱われるよう、プロジェクト全体の計画・実施に反映される。

コンゴ共和国

「男女平等推進プロジェクト」

\$ 298,874

女性の権利保護とジェンダー平等化の促進を目指し、法律相談所その他の情報センターを設置したプロジェクトの第1段階をフォローアップするための2年間のイニシアティブ。女性団体間のネットワークづくりの機会提供を通して、女性の市民的、経済的、政治的権利に対する認識を高めると共に、紛争後の復興、民主化、国民和解のプロセスへの女性の積極的参加を促していく。

アジア・太平洋地域

ブータン

「地方女性のためのeコマースプロジェクト」

\$ 212,180

eコマース（電子通商）を通じて地方の女性企業家や手工業者の経済的機会を拡大するための2年間の試験的プロジェクト。インターネットを通して、普段ほとんど交流する機会がない中央の通産省と地方の女性起業家企業家が、情報交換を行える環境を整える。

モンゴル

「ジェンダーに配慮した予算立案支援」

\$ 113,700

ジェンダーの観点から国家予算・地方予算を編成・実施・モニタリングする能力を強化するための1年間のイニシアティブ。金融経済省と社会福祉労働省とのパートナーシップの下で実施され、政府の歳入と支出が男女に与える異なる影響が分析される。政府はこの分析結果に基づき、最大限の効果をもたらすようマクロ経済政策を調整し、人間開発とジェンダー平等化を促進する上で資源をどう再配分すべきかを判断する。

ネパール

「自然災害のマネージメントプログラム」

第2フェーズ：\$ 200,000

国家及び地方レベルでの防災及び災害における地域レベルの対応能力強化を目指した第1フェーズのフォローアッププロジェクト。第2フェーズでは、洪水や地滑りなどの自然災害が貧しい女性に与える影響を軽減するために、地域社会の防災・災害の被害緩和のキャパシティを強化していく。また、女性の災害に対する脆弱性を査定する方法を開発し、それを用いてジェンダーに配慮した災害管理政策・計画を提唱していく。

ヨーロッパ及びCIS（独立国家共同体）諸国

リトアニア

「女性のエンパワーメントとICT」

\$ 272,930

ICT（情報通信技術）の革新的な利用によって、女性のエンパワーメントを促進するための3年間のプロジェクト。5つの女性NGOが地方ICTセンターとして機能し、地域の女性を訓練できるよう、人材育成をおこなっていく。また、職業安定所や中小企業とのパートナーシップを通して、女性向けのICTコースを提供するプログラム、「ネット雇用創出プログラム」を試験的に実施する。

ルーマニア

「地方女性の経済力向上」

\$ 250,000

小規模食品加工業の設立・経営の支援を通して、地方女性の経済的エンパワーメントを促す1年間のプロジェクト。ルーマニアでのUNDPとUNIFEMの共同イニシアティブの一貫として、本プロジェクトは地方の女性起業家を対象にジェンダーに配慮したサービスを提供するモデルをつくり、それを後に全国的に普及していくことを目指す。製パン工場や食品包装工場などの主要な生産単位を他の地域にも建設し、地方女性のエンパワーメントのためのワークショップや調査旅行を定期的に行う。またこれらの活動を通して、中央及び地方政府、NGO（非政府組織）資金提供国が地方女性の支援戦略について政策対話をおこなうよう促す。



タジキスタン

「農村部におけるマイクロクレジット支援」

\$ 200,000

地方女性の経済的資産の利用を促進するための1年間のプロジェクト。マイクロファイナンス（小規模金融）をおこなうNGO向けのワークショップを開催し、それぞれのグループの経験や教訓をまとめ、マイクロファイナンスにおける男女格差を分析する。過去の女性向けマイクロファイナンスの教訓に基づき、アジア開発銀行が支援する政府の地方金融セクター改革にも政策提言を行う。また、4地域で実際の女性のためのマイクロファイナンス事業を拡大していく。

グローバル

「WID基金マネージメント・プログラム：第2段階」

\$ 229,680

以下の3つの側面において、WID基金の質の向上を目指す1年間のプロジェクト。

1. ポートフォリオのマネージメント
2. パートナーシップづくり
3. 啓蒙・啓発活動



進行中のプロジェクト

<p>アフリカ</p>	<p>エチオピア</p> <p>「HIV/エイズのジェンダー社会経済分析」 \$348,434</p> <p><u>プロジェクトの成果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国家、地域、世界レベルでのHIV/エイズ及びジェンダーに関する調査の再考と目録づくり ・ 調査条件の作成 ・ 女性問題局、多部門間国家HIV/エイズ協議会、青少年スポーツ省、アジスアベバ大学、UNAIDS、国際協力事業団（JICA）、日本大使館その他の拠出国、国際機関、地元組織が参加する研究のための技術委員会の設置 <p><u>現行の活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HIV/エイズの社会的、文化的要因に関する情報の収集 ・ 政府と市民社会団体（CSO）間の政策対話の促進や全国的な意識向上キャンペーンを通じた、HIV/エイズ対策における多部門間協力を推進するためのジェンダー政策・法制度の整備 <hr/> <p>「元焚き木運搬女性の連盟（FWFCA）支援」 \$125,600</p> <p><u>プロジェクトの成果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 焚き木運搬に従事していた女性が経済活動を通して生計を立てるための訓練 ・ FWFCA会員が自分たちの問題についての公的議論に参加できるよう、組織力と自信をつけるための訓練。エチオピア通産省事務次官との最近の会合で、FWFCA代表は女性団体が生産する手工芸品の輸出促進に関する意見を表明 ・ 政府機関及び女性の権利・環境・社会福祉等に取り組むNGOとのネットワークづくりの促進 ・ FWFCAの将来の活動戦略を練るための、政府機関やNGO代表を交えての戦略計画ワークショップの開催 (1)森林再生及び苗の育成に取り組む政府機関・非政府機関とのパートナーシップ、(2)正確な市場調査による経済活動の多角化、(3)リーダーシップ・交渉・資金集めの技術を向上するための組織的キャパシティ・ビルディング等の提言がおこなわれる <p><u>現行の活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクト終了 <p><u>広報活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ UNDP CHOICES誌（2002年9月号） www.undp.org/dpa/choices/2002/september/
<p>コンゴ共和国</p>	<p>「男女平等推進プロジェクト」 \$298,874</p> <p><u>プロジェクトの成果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性の権利についての情報と法的支援を提供する2つの相談所をブラザビルに設立 ・ 家族の権利に関する意識向上キャンペーンを各地で開催、約5,000人が参加 ・ 女性の政治参加を促進するために民主主義に関する情報や資料を提供する5つの情報センターの設置 ・ 選挙手続きに関する情報ワークショップの開催 ・ 議員や政府高官、市民社会団体職員を交えての、議会運営や予算編成手続きに関するワークショップの開催 <p><u>現行の活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法律相談所と情報センターのモニタリング・活動評価 ・ 女性候補者の憲法や地方統治に関する知識向上のための訓練セミナーの開催

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性や子供の権利、相続権、HIV/AIDS予防に取り組む女性プログラム・リーダーやNGO職員の訓練 <p>広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方紙、全国放送のテレビ・ラジオで法律相談所や情報センター、議会運営及び予算編成手続きに関するワークショップの特集 ・ UNDPのホームページ：http://mirror.undp.org/congo/Gouvernance.htm
南アフリカ	<p>「ジェンダー・人種面からの貧困削減政策の査定：マイクロ・マクロのシミュレーションによるアプローチ」 \$166,696</p> <p>プロジェクトの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貧困削減政策が性別、人種別、地域別の貧困状況に与える異なる影響を査定するためのマイクロ・シミュレーション・モデルの開発 ・ 南アフリカ政府社会開発省による、育児給付、養老年金、障害者給付等に関する現行及び将来の政策策定へのシミュレーション・モデルの適用 <p>現行の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マイクロ・シミュレーション・モデルの使いやすいインターフェースの開発
アラブ諸国	
エジプト	<p>「女性の総合型保健プロジェクト」 \$352,673</p> <p>プロジェクトの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2つの女性保健センターの設立と女性保健クラブの修復。 ・ エジプト保健省による、情報通信技術（ICT）とマイクロクレジットを専門とする2人のJICA青年海外協力隊員の派遣要請 <p>現行の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家族計画や女性の権利についての認識を高め、ICT設備を用いた識字教育や職業訓練を実施するための女性保健センターを女性保健クラブ内に設置 ・ 経営、啓発活動、その他のコミュニケーション技術に関する職員訓練の実施
ヨルダン	<p>「女性のための職業訓練と雇用機会の推進」 \$245,000</p> <p>プロジェクトの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市場調査の結果、選定されたアパレル産業、ICT（情報通信技術）、ビジネス英語などの分野において、特定の学校や大学でカリキュラムや訓練プログラムを開発 ・ 2002年11月に、潜在的雇用者と就職を希望する学生を引き合わせるためのロースター制度をインターネット上に開設 <p>現行の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職斡旋サービスの開発 ・ 女性の労働市場・非伝統的職業分野への進出を促進するための、雇用者（特に民間部門の雇用者）の意識向上を狙った戦略的啓発・啓蒙活動及びメディアによるキャンペーン ・ CAD（コンピューターによる設計デザイン）システムその他ICT技術に関する学生の技術訓練 <p>広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元メディア ・ UNラジオ：プロジェクトが労働市場のニーズに合ったカリキュラムの開発を通して、女性大学卒業者の雇用促進を目指していることを報道

<p>パレスチナ</p>	<p>「ベツレヘムにおける女性のデザイン及びマーケティング・センター設立」 \$260,000</p> <p><u>プロジェクトの成果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性手工業者を支援するトゥラス手工業センターをベツレヘムに設立 ・ パレスチナ内外におけるマーケティングを促進するための、NGOや民間企業との戦略的パートナーシップの構築 ・ センターのビジネスプランを市場調査に基づき作成 ・ ランプ、ラグ、カーペット、クッションなどの家庭用品を生産する女性手工業者への支援を目的とした、トゥラス手工業センターのガザ地区への拡大 ・ 生産者と製品のデータベースの作成 <p><u>現行の活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たにデザインされた手工芸品のマーケティング及び販売 ・ オンライン・マーケティングのためのホームページの作成
<p>アジア・太平洋</p>	
<p>バングラデシュ</p>	<p>「マトラブ・リプロダクティブ・ヘルス計画国際下痢性疾病研究センター」 \$297,616</p> <p><u>プロジェクトの成果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ダッカのバングラデシュ国際下痢性疾病研究センター（ICDDR,B）及びマトラブ訓練センターにおける「革新的なアプローチを通してレトリックから現実へ」と題されたリプロダクティブ・ヘルスに関するトレーニングを実施。バングラデシュ、カンボジア、インド、インドネシア、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナムの8カ国の代表が参加 ・ バングラデシュ政府の家族計画・人口問題に関するプログラム・マネージャーの訓練。ICDDR,Bのマトラブ保健研究センターが実施した母子保健に関わる諸調査の結果を紹介。 <p><u>現行の活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクトの最終評価段階
<p>ブータン</p>	<p>「地方女性のためのeコマースプロジェクト」 \$212,180</p> <p><u>プロジェクトの成果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2002年にプロジェクト開始 <p><u>現行の活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方の女性手工業者に対する経営技術の訓練 ・ 戦略を立てるための現行のeコマースに関する政策的枠組の分析
<p>中国</p>	<p>「中国のWTO加盟：女性への影響調査」 \$315,000</p> <p><u>プロジェクトの成果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内の研究者及び国際コンサルタントが、中国のWTO加盟が農業・産業両部門に与える社会経済的影響に関する実地調査を特定の省で実施 ・ 抛出国やCSOに対して調査結果を報告するためのワークショップの開催 <p><u>現行の活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究報告書の発表 ・ 調査結果を政策・法律・プログラムの形成に反映させるための政府との政策対話

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性指導者やWTOの中国代表が意思決定をおこなう指導的役割を積極的に担うことを促すキャンペーン ・ WTO加盟の影響に対する理解を深め、女性の政策策定への参加拡大を促すためのメディアによるキャンペーン ・ WTO加盟が女性にもたらすマイナスの影響を緩和するための訓練と社会的保護 <p>広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新華社通信 ・ 人民日報、2002年3月「UNDPがWTOと中国女性に関する研究を開始」 ・ http://english.peopledaily.com.cn/archive.html ・ 中国婦女誌、2002年6月「中国の貧困軽減に向けてのUNDPの介入：貧しい女性への支援」 ・ UNIFEM北京事務所ウェブサイト：www.unchina.org/unifem/projects
<p>フィジー、サモア、 バヌアツ地域</p>	<p>「持続可能な生計の推進による女性の経済的エンパワーメント」 \$293,370</p> <p><u>プロジェクトの成果</u></p> <p>フィジー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貧しい女性へのマイクロファイナンスの拡大。地方及び都市部の2,240人の低所得女性への貯蓄モデル適用が成功。家庭の生活費や子供の教育費を賄うための貯蓄が日常的におこなわれるようになる。また、975人の女性クライアントが零細企業や仲介業を経営 ・ 女性の経済的エンパワーメントのための国家行動計画を内閣に提出 <p>サモア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校最終学年在籍の107人の女子生徒に対する、生活手段としての自営業及び小規模事業についての研修 ・ 111人の女性失業者に対する、非伝統的職業に必要な経営技術の訓練 <p>バヌアツ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バヌアツ女性の経済的エンパワーメントに取り組む組織による参加型実績評価 ・ 経済的エンパワーメント政策に関する協議への約200人の地方女性の参加 ・ ポートヴィラの454人の低所得女性への貯蓄モデルの適用。プロジェクトの支援を受けてマイクロファイナンスを提供するNGO、バヌアツ女性開発計画（VANWODS）を通して貯蓄がおこなわれるようになる <p><u>地域</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 22の太平洋島嶼国の女性地域開発ワーカーを対象とした、零細事業や経営技術の訓練 ・ フィジー、キリバス、パプアニューギニア、サモア、ソロモン諸島の女性に対する、持続可能な生計、海産植物の利用、基本的経営技術、地方女性への知識普及等に関する訓練 ・ 「7つの栄養豊富な海産植物」と題された冊子の出版と地域での配布 <p><u>広報活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フィジー・タイムズ、フィジー・ポスト、フィジー・サン、フィジー・テレビワン、バヌアツ・トレーディング・ポスト、サモア・オブザーバー、サモア・テレビなどの地元紙やテレビ
<p>イラン</p>	<p>「女性の権利推進プロジェクト」 \$134,000</p> <p><u>プロジェクトの成果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イラン女性が直面する問題について討論するワークショップの開催。ワークショップには女性問題担当の大統領顧問、女性参画センター長、議員、ジェンダー及び法律問題の専門家、研究者、ジャーナリスト、女性団体職員などが参加 ・ ワークショップの成果を、設立が検討されている女性情報普及センターの機能を決定するためのニーズアセスメントに反映 ・ イラン憲法、民法、イスラム法の女性の権利や女性の保護に関する条項を抜粋し、編纂

	<p>現行の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性情報普及センターの建設 ・ 女性の権利及び女性の保護に関する条項を収集したハンドブックの作成
モンゴル	<p>「ジェンダーに配慮した予算立案支援」</p> <p>\$ 113,700</p> <p>プロジェクトの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2002年12月にプロジェクト開始。プロジェクトの署名式典にはモンゴル政府、日本大使館、UNDPの代表が出席 ・ 予算配分や予算編成過程に焦点を当てた、ジェンダー及びマクロ経済に関する主要関係者のニーズアセスメントの実施 <p>現行の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 援助機関からの資金、雇用、社会的支援が男性、女性それぞれにどのような影響を及ぼすかについての調査と分析 ・ 政府及びCSO職員に対する国家・地方レベルでのジェンダーに配慮した予算編成の訓練 ・ ウェブサイトや出版物を通じた調査結果の普及 ・ 最終会議の開催準備 <p>広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モンゴル・テレビによるプロジェクト開始式典の報道 ・ メッセンジャー（英語）、デイリー・ニュース（モンゴル語）、モンゴル女性（モンゴル女性連盟の月刊誌）等、モンゴルの新聞や出版物 ・ UNDPモンゴル・ニュース、「ジェンダーに配慮した予算立案支援」、2002年12月12日
ネパール	<p>「災害マネージメントプログラム」</p> <p>第1段階：\$ 410,001</p> <p>第2段階：\$ 200,000</p> <p>プロジェクトの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元民の参加と自主性を促すための自治地域団体（SGCOs）をすべてのプロジェクト実施地域に設立 ・ SGCOs 職員の男女の割合は1:1 ・ 4日間の災害管理訓練プログラムにおけるSGCOsによる災害緩和活動の確認及び地元の知識と現地調達可能な資源を用いた災害緩和技術の適用 ・ プロジェクト実施地域間のSGCOs職員による相互訪問。職員は災害管理に関する地域の取り組みを視察 ・ 災害予測図作成とリスク・アセスメントの完了 ・ 1994年から1999年までの5年間に起こった災害の地理的分布図の作成 ・ 政府職員のための国・地域レベルでの災害管理訓練ワークショップ ・ 副首相、内務相、国家計画委員会副委員長、ドナー国・機関代表が参加した高官レベルの会議 ・ コミュニティ主導の災害管理の事例を共有するためのワークショップの開催 <p>現行の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時における女性の脆弱性を分析するための方法論の開発 ・ 水害が男女に与える異なる影響に関するデータの収集の収集と、地方の貧困分布図の作成 ・ 調査と収集データによる男女の脆弱性の状況調査 ・ プロジェクトの結果を災害管理政策・計画に反映させるための啓発戦略の開発
フィリピン	<p>「中小企業育成を通じた女性のエンパワーメント」</p> <p>\$ 319,580</p> <p>プロジェクトの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジェンダーに配慮した起業のためのトレーニング・モジュール及びマニュアルの開発

- ・ IT技術を利用した女性起業家と市場のマッチングの開始。ITを使った女性と市場のマッチング（e-MMW）に関するフォーラムを開催、女性起業家を含むNGOや政府関係者167人が参加。同フォーラムでは、女性起業家が事業をオンライン登録し、より大きな市場に参入する支援をおこなう2つのウェブサイトを紹介
- ・ グローバリゼーションによる競争の激化に対応するため、洗練されたパッケージやラベルをデザインするための講習会を開催。また、パッケージングの技術専門家によるコンサルティングサービスの提供

現行の活動

- ・ 職業技術教育及びスキル開発局（TESDA）女性センターのキャパシティ・ビルディング
- ・ 既存の中小企業経営者支援サービスの向上を計り、女性経営者にとって良い環境を整えるための政策提言
- ・ 4つのモデル地域で試験的に行っている支援サービスのとりまとめと評価
- ・ 女性起業家パートナー（WEP）による女性経営者への支援・融資の拡大（WEPは女性起業家の組織）

広報活動

- ・ アニニガル、ピコル・トリビュン、カマリーン・シュール・プレティン、ダエット・ニュースなどの地元紙
- ・ 地元のラジオ局

ベトナム

「地方女性のための起業家育成開発プログラム」

\$380,000

プロジェクトの成果

- ・ ダナン女性連合のキャパシティ強化を通じた、ベトナム中部における食品加工分野での女性起業家育成
- ・ ベトナム中部3県における訓練施設の設立。施設では経営及びマーケティング技術、食品加工技術に関するトレーナー（訓練者）の育成を実施
- ・ 事業を改善し、市場・情報・技術・融資へのアクセス確保等の問題に共同で取り組むための、起業家の自助グループの創設

現行の活動

- ・ 技術・マーケティング・融資に関する訓練モジュールの作成

広報活動

- ・ ベトナム・エコノミック・タイムズ、2003年4月
- ・ UNDPベトナム・ニュース、2003年3月
- ・ UNDPプレス・リリース、2001年10月

ヨーロッパ及びCIS諸国

ベラルーシ

「女性の公的役割拡大支援」

\$320,000

プロジェクトの成果

- ・ 欧州人文大学における女性のリーダーシップに関する修士課程の設立。同プログラムでは女性が指導的地位につく訓練を実施
- ・ 地方選挙において女性候補者を支援するためのワークショップの開催
- ・ 立法府・行政代表によるスウェーデン訪問調査
- ・ ジェンダー平等化のための国家行動計画の実施状況、意思決定及び労働法・家族法制定への女性の参加の度合等に関する調査。調査結果は2002年12月23日にベラルーシ国会に提出された
- ・ ジャーナリストのためのジェンダー・マニュアルの出版。マニュアルは女性のリーダーシップに焦点を当て、ベラルーシのメディアに見られるジェンダーのステレオタイプを分析
- ・ ポスター、テレビ広告、国営・地方テレビ局のビデオプログラム、地方紙の論説やインタビュー記事を通じた、女性のリーダーシップに関する意識向上キャンペーンの実施。本キャンペーンはロシアで開催された第7回国際低予算宣伝祭の出版及びビデオ部門で1位獲得

	<p>現行の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政治、経済、公務への女性の参加に関する優れた記事への授賞 ・ 指導的地位にある女性に関するテレビのシリーズ番組の制作・放送
カザフスタン	<p>「女性のためのマイクロクレジット拡大支援」</p> <p>\$300,000</p> <p>プロジェクトの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクト・スタッフによる無担保集団融資運営の成功 ・ 無担保集団融資マイクロクレジット計画の査定及びマイクロクレジット機関に関する政策の立案 ・ 地方の個人借り手に対する新型融資の開発 <p>現行の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認可を受けて独立した地元マイクロクレジット機関の設立。 ・ セミパラチンスク市以外の貧しい地域へのマイクロファイナンス活動の拡大 ・ 新型融資の開発と実施 <p>広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元テレビ局及び国際テレビ局：STRチャンネル「アイマック」プログラム、2003年5月；KTK共和国チャンネル、2002年12月；カバール共和国チャンネル、2002年11月；MIRインターナショナル、2002年5月；STRによるプロジェクト・マネジャーのインタビュー、2002年4月 ・ ラジオ：カザフ・ラジオ＝サイ（正確な発音不明）2003年5月 ・ 出版物：地元紙ナシェ・デロ（正確な発音不明）2003年7月；持続可能な開発ブレティン、2003年3 4月号 ・ インターネット：UNDPブレティン、2002年9月；UNDPカザフスタン・ウェブサイト： www.undp.kz/projects
リトアニア	<p>「女性のエンパワーメントとICT」</p> <p>\$272,930</p> <p>プロジェクトの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2002年10月にプロジェクト開始 ・ 地域支援センターとして機能する5つの女性NGOの選定、ワークステーション等のロジスティクス支援 ・ マイクロソフト社とのパートナーシップ確立。（ソフトウェアの寄贈） <p>現行の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性のためのICT訓練：5つの参加NGOを対象としたトレーナー（訓練者）のための訓練セッションの第1弾。 ・ 情報の共有とネットワークづくりのための女性用ポータルサイトの開発。ポータルサイトは、参加NGOのプロファイル、教材、女性NGOのデータベースやイベント案内等、幅広い情報を提供。 ・ ICT訓練の促進と雇用創出のためのリトアニア職業安定所とのパートナーシップ構築 <p>広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ UNDPニュースフロント、2002年10月 ・ UNDPリトアニア事務所ウェブサイト：www.undp.lt/en/
ルーマニア	<p>「地方女性の経済力向上」</p> <p>\$250,000</p> <p>プロジェクトの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パン製造及び食品包装をおこなう2つの自立した試験的実施ユニット（PDU）の設立 ・ 女性の経済的エンパワーメントのための制度的枠組のモデル開発を目指す世銀プロジェクト等、他の小規模経済活動プログラムとのパートナーシップ ・ 2002年9月12日に駐ルーマニア日本大使及びUNDP常駐代表が「地方女性の地位」を出版。この出版物は地方

	<p>女性の社会経済的地位を分析し、地方女性を開発プロセスに参加させるための具体的提案を紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際労働機関 (ILO) 主導の合同ワークショップ、「ジェンダー、貧困、雇用」や、国際農業開発基金 (IFAD) 主催のセミナー、「農業者の自助組織」等のワークショップや会議で模範的事例として挙げられる <p>現行の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2003年6月に2つのPDUを追加で設立、運営 <p>広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国紙による「地方女性の地位」出版の報道、UNDP常駐代表のテレビ・インタビュー ・ キャピタル紙が新PDUによる地方女性の経済的エンパワーメントに関する2つの特集記事を掲載 ・ UNDPルーマニア事務所ウェブサイト：www.undp.ro/poverty/
<p>タジキスタン</p>	<p>「農村部におけるマイクロクレジット支援」</p> <p>\$200,000</p> <p><u>プロジェクトの成果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NGO、ジェンダー・アンド・ディベロプメント (GAD) によるマイクロクレジット計画の適用範囲の拡大。シャリナウ・プロジェクトのスタッフ及び借り手に対するマイクロクレジット業務訓練セミナーの開催 ・ コファアーニホン、シャリナウ、トルサンザデ地方の借り手に対するマイクロクレジット制度と小規模事業に関する訓練 ・ タジキスタンに設立予定のマイクロファイナンス機関 (MFI) に適用される法律について助言するため、GADがNGO連合に参加。新法に関するGADの助言は、政府・中央銀行・アジア開発銀行 (ADB) が共同で設立した作業部会に提出 ・ 新法下でのマイクロクレジット計画に関する十分な知識を得るためのGAD職員の訓練強化 <p>現行の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ GADのマイクロクレジット業務運営地域における借り手のための定期的訓練 ・ 職員訓練：GADプロジェクト・コーディネーターには中小企業支援についての訓練、パートナーNGOのプロジェクト・コーディネーターにはMFI管理についての訓練を実施 ・ 各地域における融資業務の監視 ・ MFI管理に関する優れた慣行の学習 ・ 地方の金融規制枠組にジェンダーの視点を取り入れるために、GADがADB作業部会会議にNGO代表として定期的に参加 ・ タジキスタンにおけるMFIの設立に関する手続きや規定について財務・法務両省と協議 <p>広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雑誌：サボ、2002年12月 ・ UNDPタジキスタン事務所ウェブサイト：www.undp.tj/programmes/gender.html ・ スウェーデン国際開発協力庁 (SIDA) や中央アジアへのフィンランド移動大使等の出資者によるコファアーニホンのマイクロクレジット・センター訪問
<p>ラテン・アメリカとカリブ諸国</p>	
<p>エクアドル</p>	<p>「女性のリーダーシップと市民権」</p> <p>\$313,760</p> <p><u>プロジェクトの成果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2002年7月にプロジェクト完了 ・ 選挙候補者の35パーセントを女性にすることを規定した「割当法」の実施を各政党に促すための効果的な啓発活動 ・ 2002年の国政選挙前に女性の政治参加に関する基本調査を実施、その結果を幅広く普及。選挙結果は複雑で、すべての政党が割当法を実施したわけではなかったが、全体的に女性の政治参加は拡大。国会では女性議員の割

	<p>合が18パーセントから23パーセントに、地方自治体レベルでは28パーセントから30パーセントに、市町村レベルでは25パーセントから26パーセントに増加。郡レベルでの結果はマイナスで、選挙前、エクアドルには2人の女性郡議員がいたが、現在は皆無。女性当選者の多くが女性運動に参加していたことは心強い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジェンダー政策、地域開発、国の法制度及び制度改革に関する一連のワークショップの開催。ワークショップには潜在的な女性指導者、草の根組織、住民団体が参加 ・ ジェンダー主流化に関する職員訓練の実施を通して、8つの地方自治体でジェンダーに配慮した政策やメカニズムを促進。地方自治体に対し、暴力や保健など、具体的なジェンダー問題に関する職員訓練の実施を奨励 ・ 地方自治体レベルで政策対話に積極的に参加できるよう、啓発能力を向上させるための女性と青少年組織ネットワークを設立 ・ 男女の若い指導者を支援するための行動計画の開発 <p><u>広報活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ニュース・ブレティン、「エン・アルタ・ヴォズ」 ・ 冊子：「女性の経済的・社会的権利」、「ビジョンと使命」、「女性の労働権」、「女性の政治的権利：割当法の分析」 ・ 本：「スザナ・ゴンザレスの22日間」。議会議長を務めた女性の激動の日々を綴る
<p>グアテマラ</p>	<p>「女子教育支援プログラム」</p> <p>\$310,000</p> <p><u>プロジェクトの成果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育省、女性国家事務局、女性ネットワーク、CARE、JICA等、政府機関と非政府組織の協議を通して2003-2007年度の子教育のための国家計画を策定。戦略は、女子の就学率、ジェンダーに配慮したカリキュラムの開発、教師の訓練、ジェンダーに関する意識向上活動、女子教育に関するプロジェクト・プログラムの調整の5分野を強調 ・ 国家計画の実施開始と作業計画の開発 ・ 女子教育に関するナショナルセミナーの開催。セミナーでは7県で試験的に実施された革新的な教育モデルや方法論に関する事例を発表。優良事例に基づいた教育ハンドブックの作成 ・ 教育省職員に対するジェンダー研修 ・ ジェンダーの視点を取り入れた新しい国家初等教育カリキュラムの策定 <p><u>現行の活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国の学校の年間計画・教育プログラムへの国家計画の導入支援 ・ 教育ハンドブックを使用した教師や学校管理者の研修 ・ ジェンダーに配慮した教育方法論の開発・試験的適用のための7つの試験的イニシアティブの評価 ・ 「女子教育に関するナショナル・セミナー」の開催 ・ 教育省内に最近設置された女子協議会へのサポート ・ UNDP・教育省・JICA間の調整会議の定期的開催 <p><u>広報活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2002年11月、「女性に対する暴力撤廃の国際デー」を祝うためのラジオ・フォーラム ・ 地元のラジオ・テレビ局による「2003-2007年度女子教育のための戦略計画」の開始に関する報道 ・ 女子教育に関するウェブサイト：www.mineduc.gob.gt/proyectos/prognina/Ingles/EducNinaIng1.htm ・ 女子教育に関する季刊誌、「アデルテ・ニーナ」 ・ 2000年に作成されたビデオクリップ、「グアテマラの女子教育」
<p>ジャマイカ</p>	<p>「女性と小規模事業開発」</p> <p>\$100,000</p> <p><u>プロジェクトの成果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的なワークショップの開催を通じた女性に対する小規模事業開発訓練

	<ul style="list-style-type: none"> ・各地で開催されたワークショップを再現するための、使いやすいマニュアルの開発 ・ワークショップに参加した女性起業家がネットワークを維持し、ビジネス関連の情報や経験を共有するためのニュースレターの発行 ・地元女性団体とのパートナーシップ ・女性起業家のニーズに応えるサービスを提供する小規模事業融資機関同士の連携 <p>現行の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト完了 ・プロジェクトの調査結果の出版 ・訓練マニュアルの電子バージョンの作成
<p>ウルグアイ</p>	<p>「農村女性の経済的・社会的統合の促進」</p> <p>\$398,425</p> <p><u>プロジェクトの成果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・手工芸品や食品を生産する地方女性に対する、ICTの利用等、効率的な生産及び情報管理に関する訓練の実施 ・包装デザイン（ロゴやラベル）、マーケティング、広報活動による製品の品質改善 ・全国的な見本市への参加による、地方女性の製品の認知度の向上と市場参入の促進 ・市場委員会での意思決定への参加拡大 <p>現行の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練活動の継続 ・プロジェクトのウェブサイトの開発 ・プロジェクトのビデオと冊子の作成
<p>グローバル</p>	<p>「人間の安全保障とジェンダーに関するアフリカ・アジア議員フォーラム」</p> <p>\$397,100</p> <p><u>プロジェクトの成果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2002年3月、第1回フォーラムをモロッコのマラケシュで開催。アフリカ・アジア24カ国の議員が参加、紛争その他の脅威に直面する中、ジェンダー平等化をいかに促進するかについて討議。女子差別撤廃条約（CEDAW）の実施やフォローアップ活動に関する具体的な提言を含むコミュニケを採択 ・2002年12月、第2回フォーラムをタイのバンコクで開催。20カ国の議員が参加、人間の安全保障及びジェンダーに関する立法機関の役割について討議。参加者は、ミレニアム開発目標（MDGs）の達成手段として、ジェンダー平等を支援する国家予算の編成を支持。また議員間のネットワークを構築し、議員のジェンダー問題に関する専門性を強化することに合意 <p>現行の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回、第2回フォーラムの最終報告書の普及 ・2003年9月開催予定の第3回アフリカ開発会議（TICAD III）への実質的貢献 <p><u>広報活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・UNDPニュースフロント：モロッコ・フォーラム、2002年4月；タイ・フォーラム、2003年1月

パートナーシップ

プロジェクト間の連携が相乗効果を高める

WID基金のプロジェクトとその他のUNDPプロジェクトの連携の例を以下に提示します。

中国	<p>中国のWTO加盟：女性への影響調査</p> <p><u>連携しているUNDPの他のプロジェクト</u> <u>解雇された女性労働者の再雇用とベンチャー企業設立</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 雇用情報やコンサルタント業ネットワーク、訓練能力の強化、新規ベンチャー企業設立サービスなどを通して、解雇された中国都市部の女性労働者のための雇用創出・再雇用に貢献・ 抛出国：オーストラリア・ パートナー：CICETE、中華全国婦女連合会、天津婦女連合会・ ウェブサイト：www.unchina.org/undp（貧困削減の項目内） <p><u>中華人民共和国における貧困削減、食糧安全保障、WTO加盟、政策改革</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 特に2001年の中国のWTO加盟以降、中国政府が貧困者のグローバリゼーション・プロセスへの参加や懸念に対処するための国家政策を策定する際の支援・ パートナー：中国科学院、国連食糧農業機関（FAO）、農業省・ ウェブサイト：www.unchina.org/undp（貧困削減の項目内） <p><u>貧困軽減のための持続可能なマイクロファイナンス</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 主に地方の貧しい女性の所得創出を目指すマイクロファイナンス業務の提供・ パートナー：CICETE及び4つのマイクロファイナンス機関・ ウェブサイト：www.unchina.org/undp（貧困削減の項目内） <p>相乗効果</p> <p>WID基金が資金提供した調査の結果により、UNDP中国事務所は中国政府による「中国女性の発展のための国家計画」（2002-2010）の実施を支援</p>
エチオピア	<p>HIV/AIDSのジェンダー社会経済分析</p> <p><u>連携しているUNDPの他のプロジェクト</u> <u>HIV/AIDSと開発プロジェクト</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ HIV/AIDSを克服するための社会的変化を可能にする環境の構築・ パートナー：エチオピア政府、国連アフリカ経済委員会（ECA）、NGO、宗教団体、メディア、研究機関 <p>相乗効果</p> <p>WID基金プロジェクトの調査結果はUNDPのイニシアティブに反映され、目的達成に向けた政策策定を促進する啓発ツール及び政府と市民社会団体による戦略計画の基礎となる</p>
ヨルダン	<p>女性のための職業訓練と雇用機会の推進</p> <p><u>連携しているUNDPの他のプロジェクト</u> <u>地域情報センター</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 地域開発に関する総合的な情報センターの設立を支援・ パートナー：SGP、国家情報センター、アラブ女性ネットワーク

	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェブサイト：www.ckc-undp.org.jo <p>相乗効果 職業訓練の参加者はセンターの利用が認められ、雇用機会に関するサイトや検索ツールなど、すべての情報へのアクセスを保証される</p>
<p>リトアニア</p>	<p>女性のエンパワーメントとICT</p> <p>連携しているUNDPの他のプロジェクト 国家貧困削減戦略の実施支援：行動計画準備（PRAP）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貧困削減戦略を基に実際の行動計画をつくるための協議プロセス。行動計画は、具体的な貧困削減手段を決定しNGOの協力を得てそれを実施する方法を規定する ・ パートナー：社会保障労働省、貧困削減行動計画のための閣僚作業部会 ・ ウェブサイト：www.undp.lt/en/?id=14 <p>相乗効果 リトアニア女性に対するICTやネットワークづくりの訓練の実施は、国家貧困削減行動計画準備に直接貢献</p>
<p>モンゴル</p>	<p>ジェンダーに配慮した予算立案支援</p> <p>連携しているUNDPの他のプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会指標を収集・分析し、人々の生活に影響する公共政策・予算・プログラムを見直す政府機関及び市民社会団体の能力の強化。貧困削減プログラムを管理し、その効果を監視する地方政府の能力の強化 ・ 出資機関：SIDA ・ パートナー：生活能力支援委員会、金融経済省、社会福祉労働省、家庭生活能力支援プログラムオフィス、国家統計局、モンゴル人口開発協会 ・ ウェブサイト：www.un-mongolia.mn/undp/ ・ ジェンダー主流化及びマクロ経済政策と統治改革における女性に関するアジア太平洋地域プログラム ・ マクロ経済政策策定及びジェンダーに配慮した統治の実現に焦点を当てつつ、CEDAWその他の主要な人権条約に規定されている女性の経済的・政治的権利を促進 ・ パートナー：各国政府、地域のCSOネットワーク、政府間・議会間組織、UNIFEMその他の国連機関 <p>相乗効果 調査と訓練を実施するWID基金プロジェクトは、貧困削減のマクロ経済政策への統合に関するUNDP/SIDAの研究プロジェクトに貢献</p>
<p>フィリピン</p>	<p>中小企業育成を通じた女性のエンパワーメント</p> <p>連携しているUNDPの他のプロジェクト 総合農業改革プログラム（CARP）と地元地域開発（SARDIC）を通じた資産改革の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業改革委員会（ARCs）が自立して有効に機能するための訓練や企業開発等を通してCARPを支援 ・ 出資機関：アジア開発銀行（ADB） ・ パートナー：フィリピン政府、農業改革課 ・ ウェブサイト：www.philonline.com.ph/sardic/infonline.htm <p>相乗効果 UNDPプロジェクトは農業改革委員会のために開発した起業マニュアルを地方の女性起業家に提供</p>

UNDPと日本のパートナーシップ

WID基金は、持続可能な人間開発の実現とそれに不可欠なジェンダー平等を達成するという日本とUNDPの共通の目標のもとに設立されました。以来、様々なプロジェクトを通し、草の根レベルからグローバルレベルまで、女性の地位向上に大きく貢献してきました。

WID基金を通じたUNDPと日本政府の協力関係はさらに発展し、貧しい女性たちの生活を変える活動の世界的ネットワークに成長しています。

現場での協力

グアテマラで実施された2つのプログラム、「女子教育に関するナショナル・セミナー」及び「女子教育支援プログラム」は、UNDPと日本のパートナーシップの現場での成功例です。

初等教育のジェンダー格差を是正することは、長年グアテマラの優先課題でした。UNDPと日本政府は、グアテマラ教育省がこの重要な問題に取り組む支援をしてきました。

日本は学校の建設や2ヶ国語（スペイン語と現地語）による教育手法の促進につき、教育省を支援しました。またその戦略的アプローチには、持続可能な女子教育プログラムを形成するための組織的キャパシティ・ビルディングにつながる人材開発支援も含まれていました。

日本はこのために、国際協力事業団（JICA）の教育専門家をグアテマラ全国に派遣してきました。ボランティアの専門家たちは、グアテマラの教師や行政官に、教育問題のみならず、事務的問題についても助言してきました。また、グアテマラの教師や行政官は、訓練交換プログラムを通して日本に招聘されました。

一方、UNDPはグアテマラ教育省に対して政策支援をおこなってきました。1996年の和平協定の規定に従って、教育省がジェンダーの平等を主要な目的とした教育制度の改革をおこなう手助けをしてきたのです。さらに、UNDPはWID基金のプロジェクトを通して、女子教育のための5ヵ年戦略の開発にも貢献しました。

UNDPの政策支援は、日本政府の人材開発支援と共に、グアテマラの初等教育におけるジェンダー格差を縮小する相乗効果を生み出しました。このパートナーシップは、事実上新しい世代のグアテマラ女性により多くの機会を提供しているのです。

フィリピンの「経済的エンパワーメントのための戦略的支援メカニズムによる女性地位向上計画」も成功例の一つです。このプロジェクトは、「ジェンダーに配慮したフィリピン開発計画」だけでなく、零細・家内・小規模事業の開発に関する国策を支援することを目的としています。

このプログラムはTESDA女性センターのキャパシティを強化し、特に啓発活動を通じての融資や市場へのアクセス拡大に関して既存のプログラムと連携し、県レベルで女性起業家に支援サービスを提供する試験的施設を整備しています。また、人々のニーズに一貫性を持って応える戦略的支援メカニズムを提供し、このメカニズムを実際に運営する機関を強化しています。

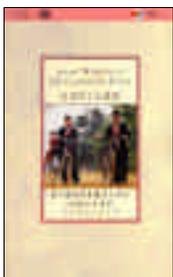
グローバルな啓蒙・啓発活動

UNDPと日本政府のパートナーシップの強みは、現場での経験を基に、世界レベルでの貧困削減や持続可能な人間開発のための啓発ツールをつくり出す能力にあります。

2002年2月に東京で開催されたUNDP・JICA共同ワークショップは、UNDPと日本のグローバルな啓発活動の成功例の一つです。復興開発、HIV/エイズ、そしてICTの分野におけるUNDPとJICAの活動が報告されました。

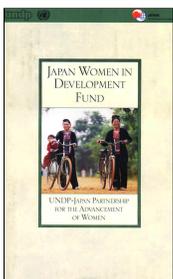
またワークショップでは、主要な日本の研究者及びJICA・UNDP・NGOの専門家が、平和の構築、開発のためのICT、HIV/AIDSの各分野におけるジェンダー主流化や、UNDPとJICAの連携の可能性について討議しました。

広報活動

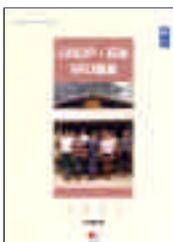


1. パンフレット：「途上国女性支援のための UNDPと日本のパートナーシップ」
(日本語)

WID基金の1995年から2000年前半までの活動状況を紹介したフルカラーパンフレット。紺野美沙子UNDP親善大使、長野智子キャスター、UNDP職員らがWID基金のプロジェクト現場を訪れ、その様子をレポートする。



2. パンフレット：「途上国女性支援のための UNDPと日本のパートナーシップ」
(英語)



3. UNDP・日本 WID 基金
2001年度年次報告書
(日本語)



4. UNDP・日本 WID 基金
2001年度年次報告書
(英語)

5. ビデオ：「グアテマラにおける女子教育」
(日本語)



UNDPのグアテマラでのプロジェクト、「女子教育プログラム」を紹介するドキュメンタリー。36年間に及ぶ内戦の末、1996年に締結された和平協定は、持続可能な「平和の文化」を構築する

ためには、国の教育制度を改革し、民族、性別、居住地域を問わず、すべての子供に平等な教育の機会を与えることが急務であると指摘した。このビデオでは、初等教育におけるジェンダー平等化を促進するために、グアテマラの教育制度を支援する UNDPと日本の協力関係が浮き彫りにされている。ニュース番組でキャスターを務める長野智子氏が、マヤの人々が暮らす、プロジェクト実施現場を訪ねる。

6. ビデオ：「グアテマラにおける女子教育」
(英語)

7. ビデオ：「紛争後のカンボジアにおける女性の経済的エンパワーメント」
(日本語)



「経済開発への女性の参加」と題されたUNDPのカンボジアでのプロジェクトを紹介するドキュメンタリー。カンボジアの女性たちが、カンボジア

地域経済開発協会 (ACLEDA) のマイクロファイナンス機関の支援を受け、戦争で荒廃した地域社会の復興に積極的に参加するようになった様子が描かれている。UNDPを通じた多国間援助 (マルチラテラル) と、日本政府との二国間援助 (バイラテラル) が、紛争後の復興開発に複合的な影響を与えたことが分かる。紺野美沙子UNDP親善大使が登場する。

8. ビデオ：「グアテマラにおける女子教育」
(英語)

9. ウェブページ：WID基金のウェブサイト
(英語・日本語)

www.undp.or.jp/widfund/



開発・ジェンダー用語集

1. 人間開発

(Human Development)

人々の人生における選択肢を増やし、能力を発揮する機会を拡大することを目標とした人間中心の開発。健康・人間らしい生活・教育のための基本的選択肢はもとより、文化・経済・社会・政治的な自由のもと、人権と自己の尊厳を享受し、創造性・生産性を表現していくことのできる機会の拡大を意味する包括的な概念。
(出典：国連開発計画2000年「UNDP人間開発報告書」国際協力出版社)

2. キャパシティ・ビルディング

(Capacity Building)

人間開発の目標を実現するために、政府等を含む組織とそのスタッフの能力を強化すること。実際には、政策助言、アドボカシー、モニタリング、資金調達、トレーニング、外部との協力関係の構築等を含む。

3. エンパワーメント

(Empowerment)

単なる生活改善の技能を身に付けるという短期的なニーズの充足だけでなく、個々人が自覚し、生活や人生のうえで自己決定権を持ち、能力を発揮できるようにすること。又、そのような個人が連帯することにより、ボトムアップの社会変革を実現していくこと。ここで言う「パワー」とは、他を支配する力ではなく、自己の持てる力を発揮させる力のことである。

(出典：国際協力事業団(JICA)企画部環境・女性課1999年7月「WID・ジェンダー用語集」)

4. WID (Women in Development) とジェンダー (Gender)

WIDIは、Women in Developmentの頭文字で、開発・援助における女性の役割・地位の重要性を認識し、配慮していこうという考え。開発の重要な担い手として、女性も開発へ積極的に参加する機会を得るようにすることは、援助の効果的・効率的実施にとって欠かすことのできない重要な視点であり、結果として女性の地位向上につながる。

最近では、WIDに代わり、「ジェンダー」という概念が使われるようになっていく。身体の構造など男女間の「生物学的性差 (sex)」が基本的には変えられないのに対し、「ジェンダー」は、各々の社会で共有されている価値観や、各個人の考え方等によって規定される「社会的・文化的な性差」であると言える。従って、「ジェンダー」も人々の価値観や考え方によって変化することになる。WIDでは主な対象が女性であるのに対し、ジェンダーの視点では、男女双方が考慮の対象となる。

しかし、この二つの用語は必ずしも厳密に区画されていなかったり、使われた時代や使う人の立場によっても意味が異なる場合がある。そのため、WIDの用語を使いながらも、対象社会の男女双方に配慮し、WIDにジェンダーの視点を含む場合もある。

経済開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)では、83年に「WID指導原則」を採択、89年に改訂し、さらに、98年2月には、「ジェンダー平等・WID指針」を採択。この新たな「指針」は、従来のWIDをも包含する幅広いジェンダーの視点への変化を反映したものとされている。

(出典：「ジェンダーとWID～女性が男性と共に担う社会開発～」外務省経済協力局発行
www.mofa.go.jp/mofaj/annai/pr/pub/pamph/pdfs/j_wid.pdf 参照)

5. ジェンダー・メインストリーミング (Gender Mainstreaming) - ジェンダー主流化

開発のすべてのセクター、すべてのプロセス、すべてのプログラムにおいてジェンダー平等の視点を統合し、すべての開発課題において男女双方が意思決定過程に参加できるようにすること。

(出典：www.jica.go.jp/global/genwid/index.html)

6. リプロダクティブ・ヘルスライツ

(Reproductive Health, Reproductive Rights)

- 性と生殖に関する健康と権利

1994年にエジプトで開催された「国際人口開発会議」では、世界の人口問題への取り組みの中で、従来その中心にあった「人口抑制」という「数」を重視する考え方に代わり、人間、特に女性の「リプロダクティブ・ヘルスライツ」を推進していくことが合意された。「リプロダクティブ・ヘルスライツ」は、「人間の生殖システム、その機能と（活動）過程の全ての側面において、単に疾病、障害がないというばかりでなく、身体的、精神的、社会的に良好な状態であること」と定義されている。

結婚や出産について自由であること、妊娠・出産に関する正しい情報、安全で適切な家族計画の手段、そして、保健医療サービスが入手可能であることの保障。その他、教育や雇用などにおける男女間の平等や、性的暴力や性的抑圧からの開放が「リプロダクティブ・ヘルスライツ」の考え方に含まれる。

(出典：国連人口基金 (United Nations Population Fund :UNFPA) (財) ジョイセフ (家族計画国際協力財団) 1998年、国際協力事業団 (JICA) 企画部環境・女性課1999年7月「WID・ジェンダー用語集」)

7. 女子差別撤廃条約 (正式名：女子に対するあらゆる形態の差別に関する条約)

(Convention on the Elimination of all forms of Discrimination Against Women)

1979年、第34回国連総会にて採択され、81年に発行された条約。2002年1月23日現在での条約当事国は168カ国。日本は、80年に署名、国内法整備後の85年によやく批准、効力発生。82年より、女子差別撤廃委員会 (CEDAW) が設置され、条約の履行確保のための努力をおこなっている。

30条からなるこの条約は、基本的人権と男女の平等を確認する国連憲章を基礎とし、いかなる差別をも容認できないとする「世界人権宣言」、そして、すべての経済的・社会的・文化的・市民的及び政治的権利の享有について、男女の同権を確認することを締約国の義務とした「国際人権規約」の流れに沿ったもの。67年、既に国連総会にて採択された女子差別撤廃宣言後の、「国連婦人の十年」がもたらした、最も大きく具体的な成果とみなされている。

条約が規定する差別には、差別的な法律や制度だけでなく、当事国の社会的、文化的な行動様式も含まれる。また、農村女性の平等の確保 (第14条) など、特に開発途上国における女性の人権保護にも配慮しているほか、南北関係・東西関係を反映する、アパルトヘイト・新植民地主義・新国際経済秩序といった政治的問題についても言及している。詳細については以下ご参照。

国連 www.un.org/womenwatch/daw/cedaw/

外務省 www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/josi/index.html

(出典：「女子差別撤廃条約注解」[第2版]1996年、国際女性の地位協会編集、尚学社；外務省HP)

8. 北京行動綱領

1995年、第4回世界女性会議が北京において開催され、男女平等、開発、そして平和という目標に向けて、国際社会が一層の努力を行うことが再度確認された。189カ国の代表者は、この目標に取り組むため、全会一致で「北京宣言」及び「北京行動綱領」(Beijing Platform for Action: PFA) を採択し、各国がそこで示された課題に取り組むことに合意した。

北京行動綱領は、女性の地位向上について一連の目標を設定し、女性と貧困、女性の教育と訓練、女性と経済などの分野を含めた女性の地位向上とエンパワーメントに深く関わる12の重点領域を特定している。(1) 女性と貧困、(2) 女性のための教育と訓練、(3) 女性と健康、(4) 女性に対する暴力行為、(5) 女性と武装紛争、(6) 女性と経済、(7) 権力及び意思決定における女性、(8) 女性の地位向上のための制度的仕組み、(9) 女性の人権、(10) 女性とメディア、(11) 女性と環境、(12) 女兒。

詳細については以下ご参照。

www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/women/gh.html (出典：外務省HP)

9. ミレニアム開発目標

(Millennium Development Goals, MDGs)

2000年9月ニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットに参加した147の国家元首を含む189の加盟国は、21世紀の国際社会の目標として国連ミレニアム宣言を採択した。このミレニアム宣言は、平和と安全、開発と貧困、環境、人権とグッドガバナンス(良い統治)、アフリカの特別なニーズなどを課題として掲げ、21世紀の国連の役割に関する明確な方向性を提示した。そして、国連ミレニアム宣言と1990年代に行われた数々の国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめられたものがミレニアム開発目標(MDGs: Millennium Development Goals)である。

MDGsは、2015年までに達成すべき目標として次の8つを掲げている：(1)極度の貧困と飢餓の撲滅、(2)普遍的初等教育の達成、(3)ジェンダー平等の推進と女性の地位向上、(4)乳児死亡率の削減、(5)妊産婦の健康の改善、(6)HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病の蔓延防止、(7)持続可能な環境の確保、(8)開発のためのグローバル・パートナーシップの推進。

MDGsが掲げるこれらの目標自体は必ずしも目新しいものではない。しかしながら、先進国と開発途上国双方を含む世界中の指導者と政府が人間開発(human development)を推進するための重要な課題に対して2015年という達成期限を定めた数値目標の実現を公約したことは、歴史上初めてのことである。MDGsの8つの目標は、世界で最も支援を必要とされている分野に対して国際社会が協調して具体的な行動を起こすための重要な枠組みを提供している。また、MDGsは、もはやどの国も自国だけでは解決できない多くの問題に直面しているのだという認識を全ての政府が共有しているということを示唆している。つまり、MDGsは地球の安全と持続性を脅かし、貧しい人々の自立を妨げてきた地球的規模の問題に対して、国連と全ての開発パートナーが連帯して取り組める絶好の機会を提供している。

詳細については以下ご参照。

国連開発計画(UNDP) www.undp.org/mdg/

国連開発グループ(UNDG) www.undg.org/

国連経済社会局(UNDESA) unstats.un.org/unsd/mi/mi.asp

(出典: UNDP東京事務所 2002年7月)

略語一覧

CEDAW	女子差別撤廃条約
CICETE	中国国際経済技術交流センター
CPFP	女性の政治参加促進センター
CSO	市民社会団体
ICT	情報通信技術
JICA	国際協力事業団
JWIDF	UNDP・日本WID基金
MDGs	ミレニアム開発目標
NGO	非政府組織
SDRC	国家開発改革委員会
SIDA	スウェーデン国際開発協力庁
SMEs	中小企業
TICAD	アフリカ開発会議
UNDP	国連開発計画
UNESCAP	国連アジア太平洋経済社会委員会
UNIFEM	国連婦人開発基金
WTO	世界貿易機関

